

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】令和5年8月21日(2023.8.21)

【公開番号】特開2023-1327(P2023-1327A)

【公開日】令和5年1月4日(2023.1.4)

【年通号数】公開公報(特許)2023-001

【出願番号】特願2022-180145(P2022-180145)

【国際特許分類】

E 03 D 11/08 (2006.01)

10

【F I】

E 03 D 11/08

【手続補正書】

【提出日】令和5年8月10日(2023.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

洗浄水供給手段から洗浄水を大便器に供給し、大便器のボウル部を洗浄して汚物を排出する水洗大便器において、

ボウル形状の汚物受け面と、内側上端部に略垂直方向に立設したリム部とを備えたボウル部と、

前記ボウル部の下部に設けられた溜水部及び排水管接続口と、

前記リム部の内周面に沿うよう洗浄水を吐水するリム吐水部と、を有し、

前記リム吐水部は、ボウル部の後方側に設けられ、且つ、前方に向けて吐水し、

前記リム吐水部は、上部に位置する上部吐水口と下部に位置する下部吐水口からなる1 30  
つのリム吐水口を備え、

前記上部吐水口は、前記下部吐水口よりも開口面積が小さく構成され、

前記リム吐水部は、前記上部吐水口から吐水された洗浄水はリム部に沿うように進んでリム部の上縁に近接するよう広がり、前記下部吐水口から吐水された洗浄水は徐々に汚物受け面に落下し、この洗浄水の汚物受け面に落下する力により、リム部の上縁に近接するよう広がる洗浄水を下部に引き下げるようにして、リム部の上部の洗浄水がリム部から飛び出すことがないように構成されている、水洗大便器。

【請求項2】

前記ボウル部の前方側において、前記上部吐水口から吐水された洗浄水はリム部に沿うよう進んでリム部の上縁に近接するよう広がる、請求項1に記載の水洗大便器。

40

【請求項3】

前記ボウル部は前記汚物受け面と前記リム部の間に形成された棚部を備え、前記下部吐水口は前記棚部に沿うように横方向に延設されている、請求項1又は2に記載の水洗大便器。

【請求項4】

前記棚部は前記ボウル部の先端位置の横方向の長さがゼロとなるように構成されている、請求項1に記載の水洗大便器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

50

**【補正方法】変更****【補正の内容】****【0026】**

更に、上部吐水口18aは、下部吐水口18bより開口面積が小さく構成されており、吐出流量が下部吐水口18bより大幅に少なくなるように構成されている。このように構成された第1の吐水口18から吐水された洗浄水30は、図5に示すように第1の吐水口18から突出された直後は吐水口の形状に沿うようにL字状となるが、リム部14を進むにつれてその形状は表面張力等の作用によって当然崩れしていく。しかし、上部吐水口18aから吐水された洗浄水30は薄く吐水されているため、リム部14の上部に沿うように進み、また遠心力の作用等で更に薄くなると同時にリム部14の上縁に近接するよう広がっていく。この薄膜水膜30a状の吐水によって、洗浄水30のリム部14からの飛び出しが抑えられ洗い残しの多かったリム部14の上縁に対しても洗浄水30を持っていくことができ高い洗浄性を発揮できる。汚れを取るためのふき取り回数を大幅に低減できるようになった。

10

20

30

40

50